

岸和田市合葬式墓地整備基本計画



令和4年2月

岸和田市建設部水とみどり課

岸和田市合葬式墓地整備基本計画

目次

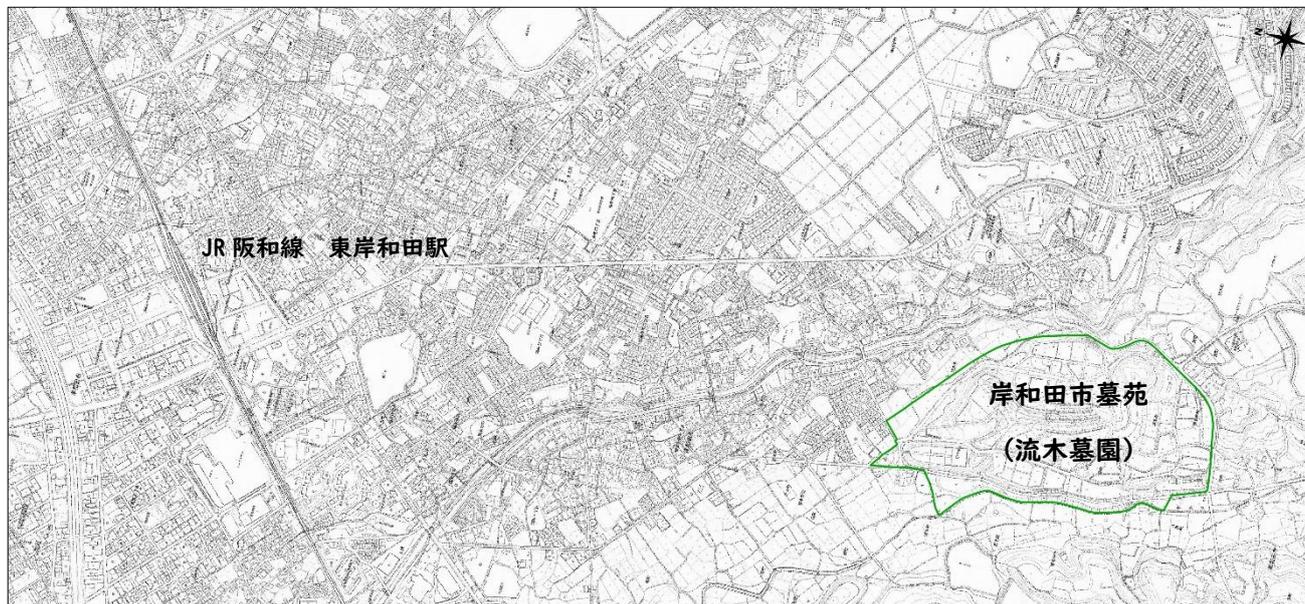
1. はじめに	1
2. 流木墓園を取りまく現状	2
(1) 岸和田市の人口と世帯数について	2
(2) 死亡者数の推移	3
(3) 将来における人口及び死亡者数の推計	4
3. 流木墓園に求められるニーズ分析について	5
(1) 市民アンケート調査結果より	5
(2) 流木墓園の利用状況について	7
3. 需要予測について	8
(1) 需要予測の方法	8
(2) 岸和田市全体における墓地需要の推計について	9
4. 合葬式墓地の整備について	11
(1) 合葬式墓地と一般墓地のそれぞれの特徴について	11
(2) 合葬式墓地の整備方針について	12
(3) 合葬式墓地の仕様について	12
(4) 合葬式墓地の適正規模について	14
(5) 合葬式墓地の事業収支について	17
(6) 合葬式墓地の整備スケジュール（案）について	17
5. 合葬式墓地の他市事例	18

1. はじめに

岸和田市墓苑は、本市中西部の丘陵地に位置し、昭和26年に開設後、流木墓園の愛称で多くの市民に親しまれ、第2墓苑と併せて約27ha（墓地区画数約14,000）を供用しています。

本市においては、2002年ごろをピークに人口減少に転じ、少子高齢化の進行とともに世帯数が増加するなど、社会情勢や家族形態、生活様式の多様化により墓地に対する利用者の考え方にも変化が見られます。近年、流木墓園における新規使用件数がほぼ横ばい傾向に対して、墓じまいなどによる墳墓返還件数が増加しており、墓地の継承、維持管理への不安や葬送形態の多様化など、様々な市民ニーズを踏まえた今後の墓地のあり方を考える必要があります。

岸和田市墓苑（以下「流木墓園」という。）は、公共性、公益性の観点から市民に対する基礎的なサービスとして、市民が安心して利用できるよう長期的かつ安定的に墓地を提供し、健全な運営を図る必要があることから、従来の家族や血縁等により管理、継承する墓地を維持していくことを前提としつつ、今後、多様化するニーズを見据えた社会全体で供養する墓地となる「合葬式墓地」を新たに整備するため、岸和田市合葬式墓地整備基本計画を策定します。



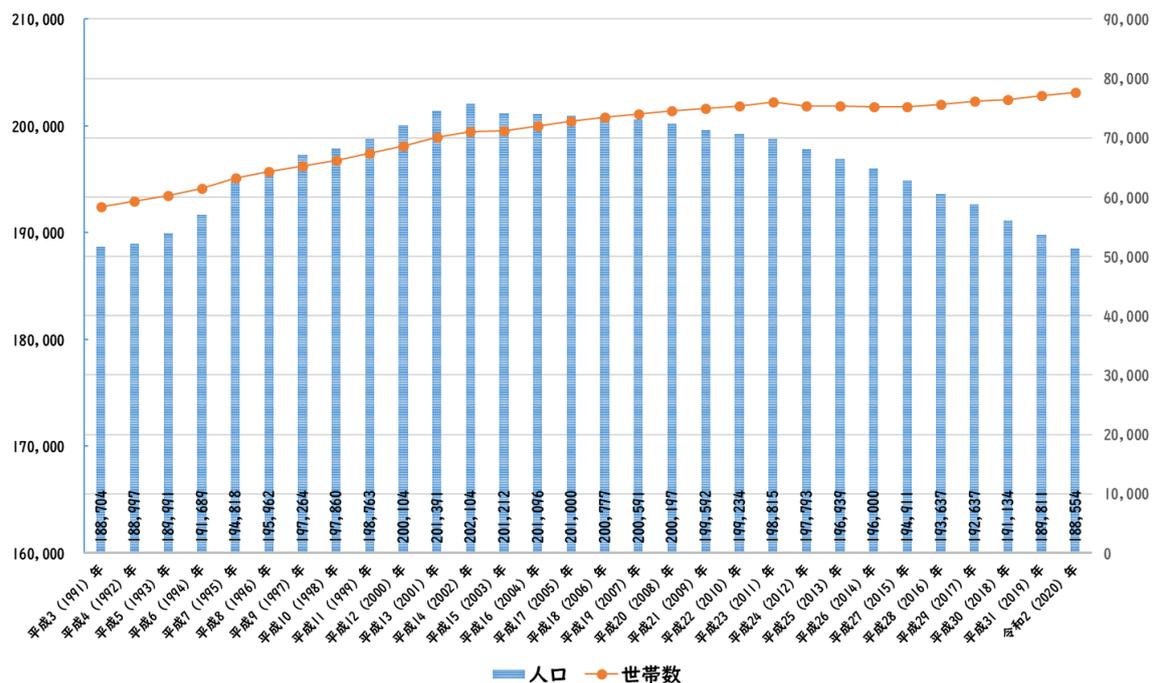
岸和田市墓苑（流木墓園）位置図

2. 流木墓園をとりまく現状と今後の課題

(1) 岸和田市の人口と世帯数について

本市の人口は平成14（2002）年の202,104人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年の本市の人口は188,554人となり、平成14（2002）年と比べて約6.7%減少しています。

一方で、本市の世帯数は増加傾向にあり、人口のピーク時であった平成14（2002）年の71,107世帯から令和2（2020）年には77,713世帯となり、人口が減少しているのに対して世帯数は増加しており、また、平均世帯人数（人口÷世帯数）が減少しています。

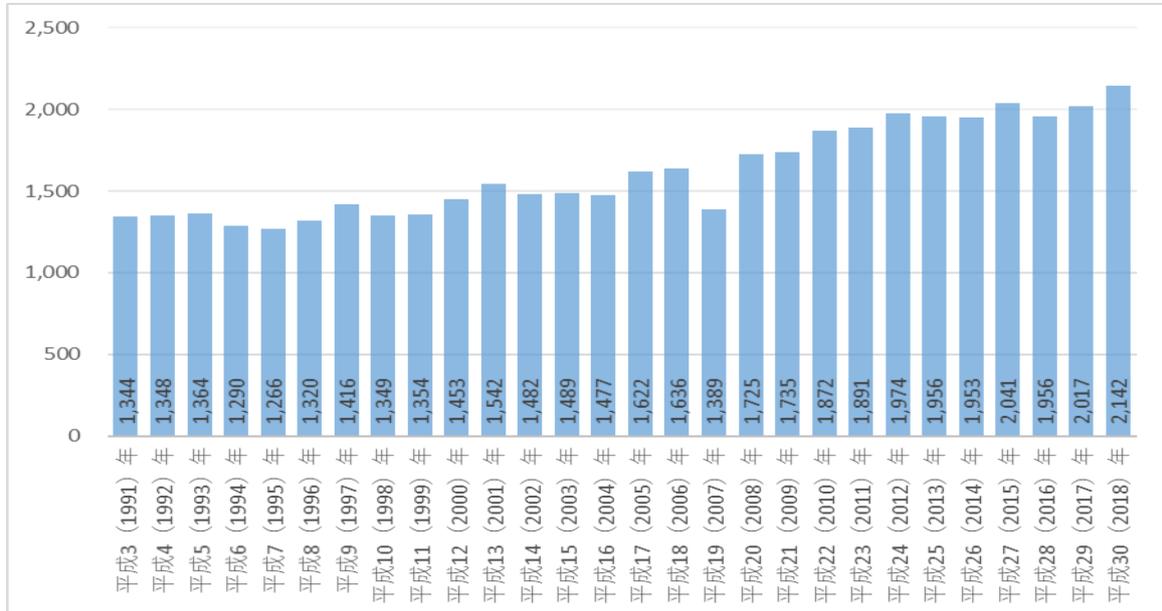


出典：大阪府統計年鑑（太字は国勢調査人口）

図1 人口・世帯数の推移

(2) 死亡者数の推移

本市の死亡者数は、平成 24 (2011) 年以降 2,000 人前後で推移しており、平成 30 (2018) 年は 2,142 人と平成 3 年以降最多となっています。平成 3 (1991) 年 (1,344 人) からの推移をみると、増加傾向にあります。

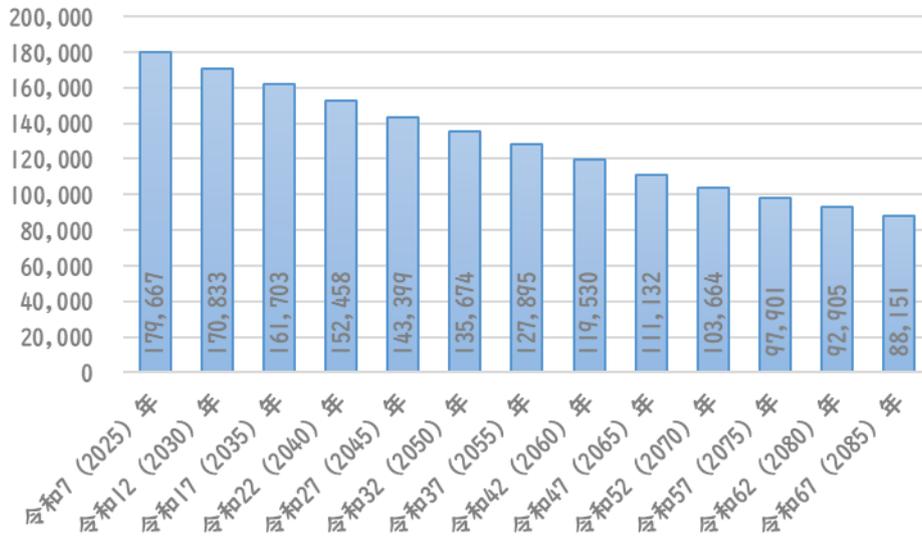


資料：岸和田市統計（主要死因別死亡者数）

図 2 死亡者数の推移

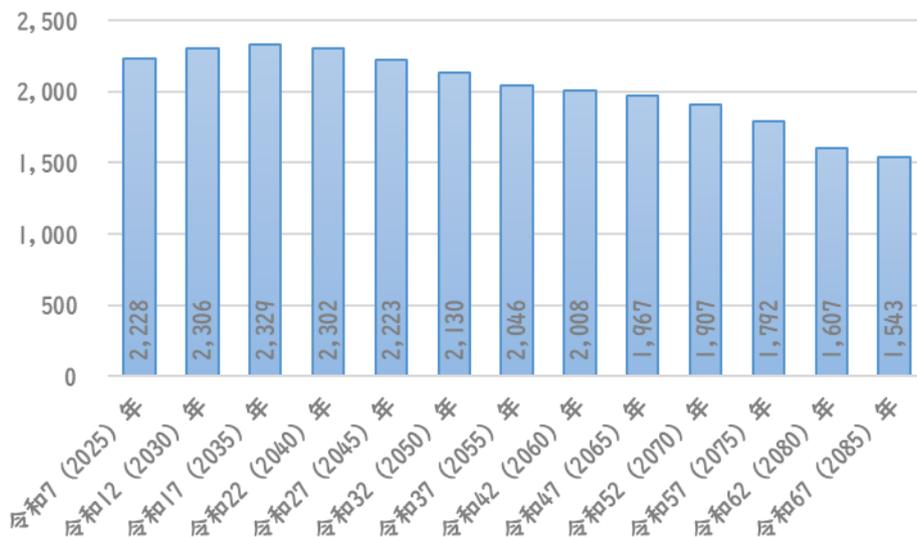
(3) 将来における人口及び死亡者数の推計

将来における人口及び死亡者数の推計は、別途策定された岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画における令和7（2025）年から令和67（2085）年までの推計結果を参考とします。



出典：岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画（令和2（2020）年11月策定）

図3 将来推計人口



出典：岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画（令和2（2020）年11月策定）

図4 死亡者数の推計

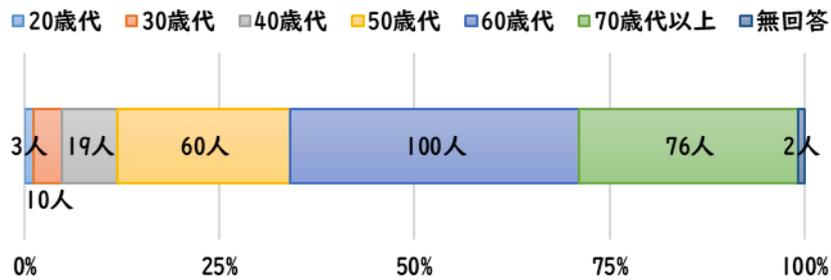
3. 流木墓園に求められるニーズ分析について

(1) 市民アンケート調査結果より

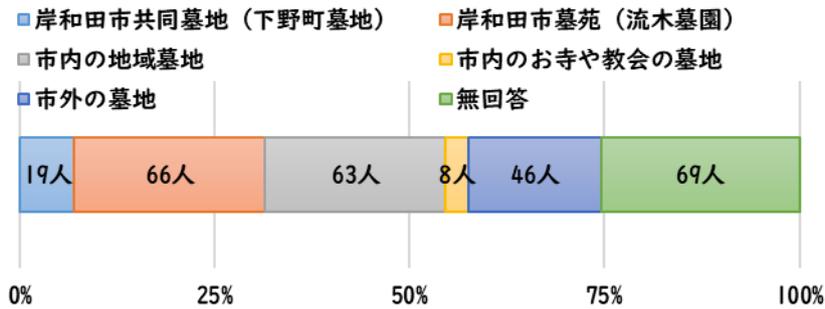
流木墓園の今後のあり方について実施した市民アンケートの結果から、地域墓地も含めた現状の墓地の継承を前提としつつも、将来にわたり墓地の所有することへの不安などから墓じまいなどの増加に伴い合葬式墓地の整備について高いニーズがあることが見られます。

①平成24年度市民向けアンケート調査結果（平成24年12月、有効アンケート数270名）

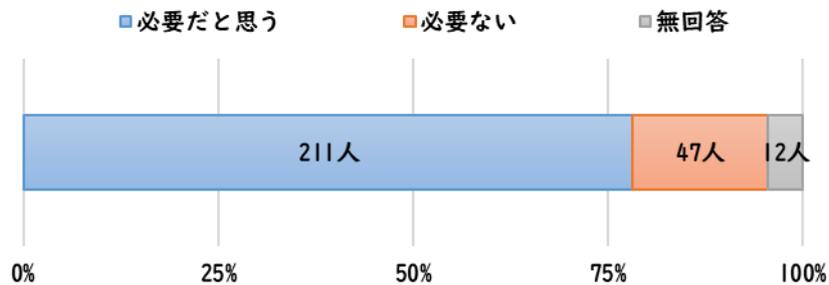
i) 年齢構成について



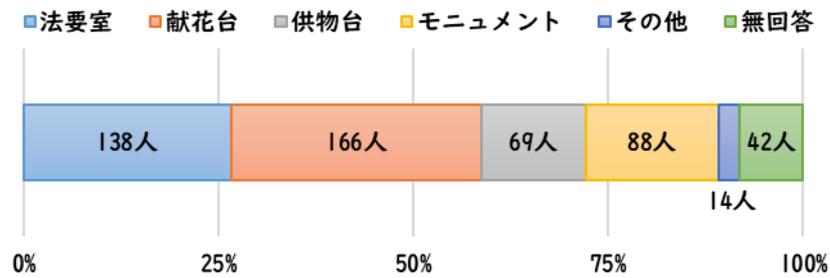
ii) 墓の所有状況について



iii) 希望する墓の形式及び合葬式墓地の需要について



iv) 合葬式墓地に必要な設備について

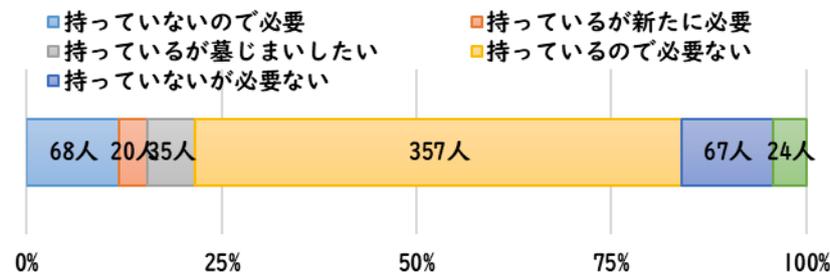


②平成 27 年度市民向けアンケート調査結果（平成 27 年 10 月、有効アンケート数 571 名）

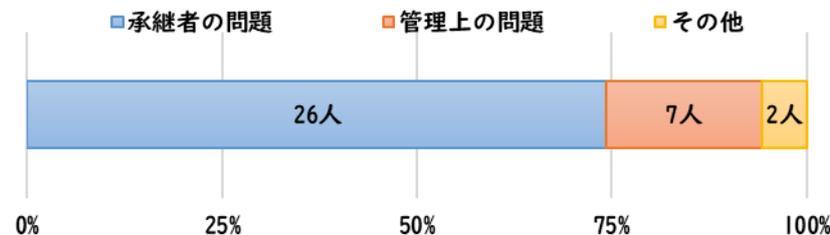
i) 年齢構成について



ii) 墓地の所有、使用状況について



iii) 墓じまいの理由



iii) 希望する墓じまい後の遺骨の取り扱いについて



iv) 望ましい墓の形態について



(2) 流木墓園の利用状況について

流木墓園の利用状況について、近5ヶ年の新規墓地使用状況は年々減少傾向にある一方、墳墓返還状況は増加しています。今後の墓地についてはこれらの墓地需要の動向を踏まえた計画が求められます。

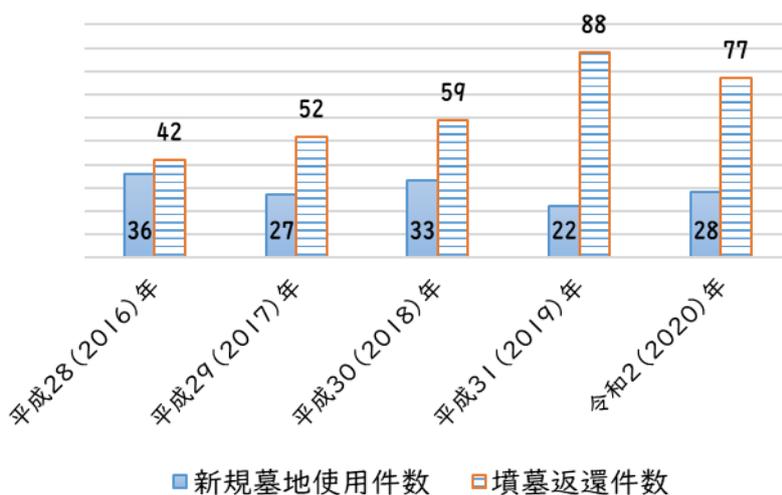
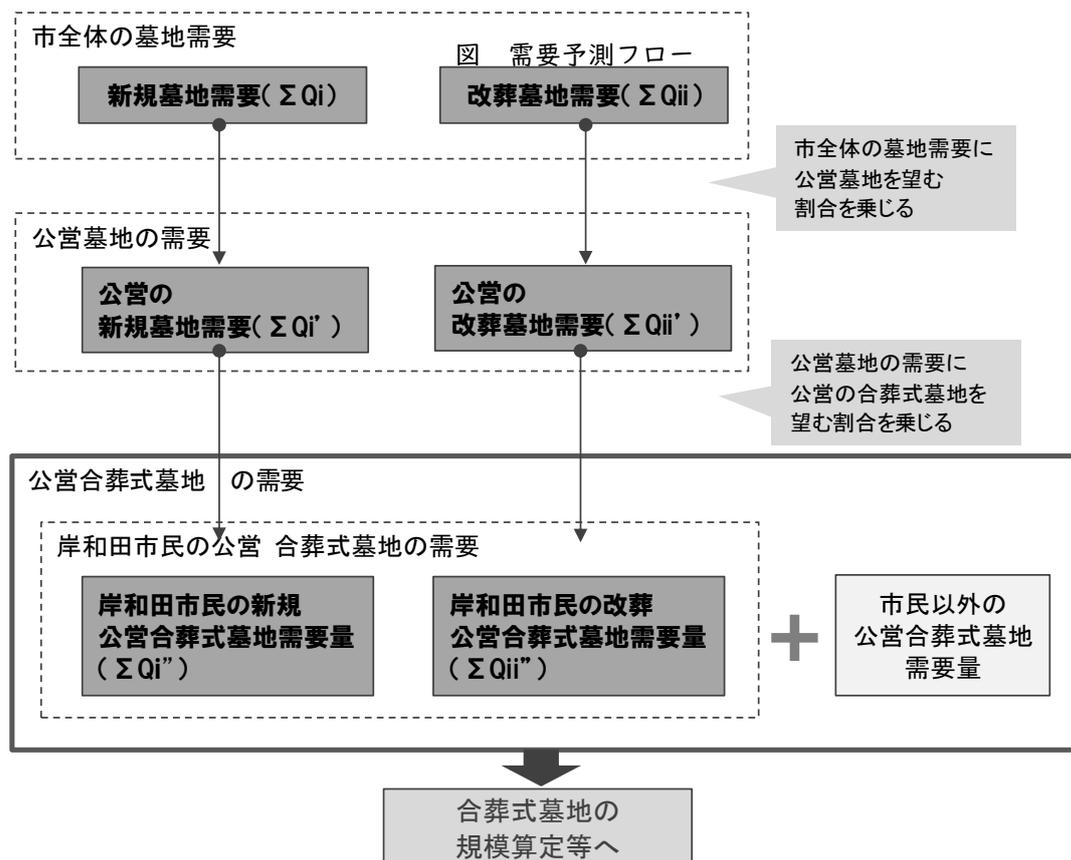


図5 流木墓園の新規墓地使用件数及び墳墓返還件数

3. 需要予測について

(1) 需要予測の方法

需要予測の方法としては、「大阪府方式」、「横浜市方式」、「簡易予測式」、「横田方式」など様々な方式がありますが、他市事例において一般的に採用されている「大阪府方式」により流木墓園の墓地の需要予測を行います。



【参考】大阪府方式とは

昭和40年の「墓地現況調査報告書(2) - 大阪府東部地区」(大阪府土木部)で採用された方式(大阪府土木部が大阪府立大学の高橋理喜男氏に委託した際に採用された算定式)で、これまで墓地の需要予測方式の中で最も一般的に使用されている。世帯数を基準にし、アンケート調査結果等から得られる現居住地への定住性(定着係数)、墓地の所有状況と将来の購入意思(取得世帯率)、核家族化の進展と1家族1墓地を前提に分家していく割合(傍系世帯率)、当該年度の推定死亡者数を用いて需要数を算出する。墓地需要率を基にした需要数と、傍系世帯率を基にした需要数の平均値をもって墓地需要数とする。

(2) 岸和田市全体における墓地需要の推計について

岸和田市全体の墓地需要を「新規墓地需要」と「改葬墓地需要」に分けて算出します。

①新規墓地需要の推計について

以下の算定式（大阪府方式）により市全体の墓地需要率を推計する。

$$Q_i = H_i \times S \times 1/2 (P+R)$$

各記号の示す内容および数値は以下のとおりである。

記号	説明	数値	備考
H _i	各年における死亡者数（推計）	—	図4参照
S	定着志向係数	0.825	第3次岸和田市住宅マスタープランより
P	墓地取得希望率（依存度）（墓地を所有していない人で今後必要とする人）	0.289	大阪府方式の規定値
R	傍系世帯率（墓地を所有しておらず、新たに墓地を必要とする世帯の割合）	0.328	

※算出結果は後述

②改葬墓地需要の推計について

以下の算定式（大阪府方式）により市全体の墓地需要率を推計する。

$$Q_{ii} = T \times S \times P_{ii} \div C$$

各記号の示す内容および数値は以下のとおりである。

記号	説明	数値	備考
T	世帯数	77,713	令和2（2020）年度世帯数
S	定着志向係数	0.825	新規墓地需要と同じ
P _{ii}	改葬墓地需要率（既に墓地を所有する人で、改葬を希望している人の割合）	0.056	平成27年度市民アンケート値
C	世帯存続年数 （平均死亡年齢 - 平均婚姻年齢）	50	設定値（全国平均値） 84.43 - 30.25 = 54.18 ÷ 50 （一の位以下切り捨て）

※算出結果は後述

③流木墓園の需要量の推計について

流木墓園の需要量は、市全体の墓地需要量に対し市営墓地を望む割合を乗じることで算出します。なお、市営墓地を望む割合は平成 24（2012）年実施の市民アンケート結果より、墓地を所有する市民のうち流木墓園に墓地を所有する市民の割合である 24.4%を採用します。

表● 公営墓地を望む割合

算出方法	割合 (係数)	備考
アンケート結果より算出	0.244	H24 市民アンケートより

④市全体及び流木墓園の需要の推計について

市全体及び流木墓園の需要の推計は次のとおりです。

年度	推計 死亡者数	墓地需要の推計				
		新規		改葬		流木墓園 需要量合計
		市全体	公営墓地	市全体	公営墓地	
2022～2025	8,912	2,276	556	288	72	628
2026～2030	11,530	2,945	720	288	72	810
2031～2035	11,645	2,970	725	288	72	815
2036～2040	11,510	2,940	720	288	72	810
2041～2045	11,115	2,835	695	288	72	628
2046～2050	10,650	2,720	665	288	72	755
2051～2055	10,230	2,610	640	288	72	730
2056～2060	10,040	2,565	630	288	72	720
2061～2065	9,835	2,510	615	288	72	705
2066～2070	9,535	2,435	595	288	72	685
2071～2074	7,168	1,828	448	288	72	520
流木墓園の需要量(50年間)			6,673		900	7,573

4. 合葬式墓地の整備について

(1) 合葬式墓地と一般墓地のそれぞれの特徴について

合葬式墓地と一般的な墓地のそれぞれの特徴は次のとおりです。

	合葬式墓地	一般墓地
承継	承継を前提としない（社会全体で供養する）	家族や血縁等により承継する
形態	一か所に多数の焼骨を一緒に埋葬する 施設内への立ち入りは不可	個別に区画された墓所に墓石等を設置し、 焼骨を埋葬する
墓参りの方法	共同の献花台の前でお参りを行う	各墓所にてお参りを行う
維持管理	施設管理者（市）にて行う	墓所の区画内は利用者にて行う（掃除料）
費用	永代使用料が必要 （個別保管室や墓碑銘を利用の場合は別途要）	永代使用料、管理料、墓石の各種経費など
改葬の可否	合葬室に納骨した場合不可	可能
整備イメージ	 	 

(2) 合葬式墓地の整備方針について

流木墓園における合葬式墓地は、従来の墓地形態の維持しつつ、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、次の整備方針を定めます。

- ・市民が安心して利用できること
- ・次世代への継承を前提としない墓地とすること
- ・社会全体で供養する墓地とすること

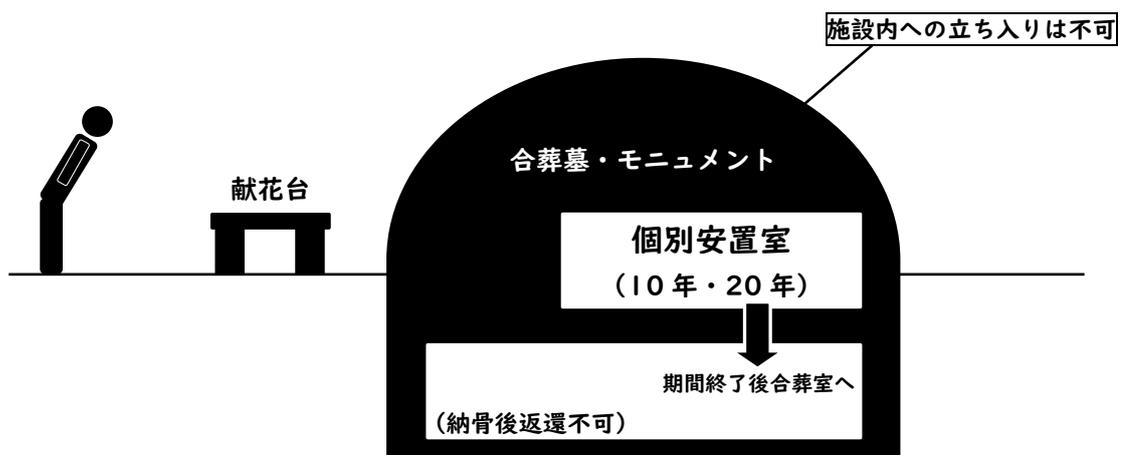
また、合葬式墓地施設の耐用年数となる50年間の経過した時点でモニュメント等を撤去し、墳墓として再整備のうえ保存します。

(3) 合葬式墓地の仕様について

合葬式墓地の整備については、故人を永年に渡り供養することができるよう整備計画を検討し、適切な建設費用や維持管理しやすいよう基本的な仕様を次のとおり定めます。

①合葬式墓地の埋蔵方式について

合葬式墓地の埋蔵方式については、遺族も含め埋葬の選択には十分な期間が必要であることも考慮し、他の焼骨と一緒に埋蔵する方式（合葬室）と焼骨を骨壺のまま一定期間保管する方式（個別安置室）の両方を採用します。但し、個別安置室については、保管場所や維持経費も必要となるため合葬室を選択した場合に対して一定の費用負担を求めることとします。なお、個別の祭祀や随時の遺骨の出し入れは認めないこととします。また、個別安置室の保管期間は10年及び20年を希望者により選択できるものとします。



合葬式墓地のイメージ図

②モニュメント及び献花台について

合葬式墓地には、特定の宗教、宗派を連想させないよう宗教色を一切排除したシンボルモニュメントと個別に献花を行えるよう献花台を設置します。なお、施設の維持や景観上の配慮から献花以外のお供え（線香等を含む）等は一切できない仕様とします。



モニュメント・献花台のイメージ

③墓碑銘について

合葬式墓地に埋葬された故人の墓碑銘については、遺族等が希望する場合に対応できるよう墓碑銘プレート及び墓碑銘板を整備します。



墓碑銘板のイメージ

④駐車場及びトイレについて

合葬式墓地への参拝者が利用しやすいよう駐車場とトイレを整備します。また、本整備に合わせ、流木墓園全体の利用状況を考慮し、以前より改善の要望が強いトイレの水洗化について、集約化を図り改善を図ります。



駐車場・トイレの整備イメージ

(4) 合葬式墓地の適正規模について

合葬式墓地の適正規模については、前述の墓地需要の推計を踏まえ検討する必要があります。また、合葬式墓地の利用は市民と本市に所縁がある市外の需要を想定する必要があります。

①合葬式墓地の市内需要について

平成 27 年市民アンケートの公営墓地需要量のうち、合葬式墓地を利用する割合を下記のとおり設定します。

算出方法	割合 (係数)	備考
実績値より算出	0.75	合葬式墓地の割合 = 1.0 - 公営墓地需要のうち一般墓地の利用を望む割合 (0.25) ※需要予測開始年度 (令和 7 (2025) 年度) における一般墓地の利用数 (157) が平成 26 年から令和 2 年度の一般墓地区画の許可件数の平均値 (33) の近似値となるよう係数 ($33 \div 157 = 0.211 \Rightarrow 0.25$) を設定

②合葬式墓地の市外需要について

本市の合葬式墓地の利用者は大半が市内在住者を想定していますが、本市にゆかりのある市外在住者などが利用する可能性を考慮し、市外の需要として合葬式墓地の需要全体の 1.0%を見込みます。

③合葬式墓地の需要予測について

合葬式墓地の供用開始を【2024年】と想定した10年ごとの需要予測は次のとおりです。

年度	市内公営墓地 需要推計	返還墓地 推計	合葬式墓地の需要推計			
			新規	改葬	返還墓地	市外
2024～2033	1,613	600	1,077	140	300	20
2034～2043	1,607	600	1,073	140	300	20
2044～2053	1,507	600	998	140	300	20
2054～2063	1,435	600	946	140	300	20
2064～2073	1,357	600	888	140	300	17
50年間合計	7,519	3,000	4,982	700	1,500	97
合葬式墓地需要予測 合計			7,279			

※墓じまい返還墓地のうち、50%が合葬式墓地に改葬することを想定（「希望する墓じまい後の遺骨の取り扱いについて」のアンケート結果より）。

④合葬式墓地の整備規模について

上記の需要予測を踏まえ他市事例を参考に、合葬式墓地の整備について合葬室、個別安置室及び墓碑銘の規模を次のとおり設定します。

【設定条件】

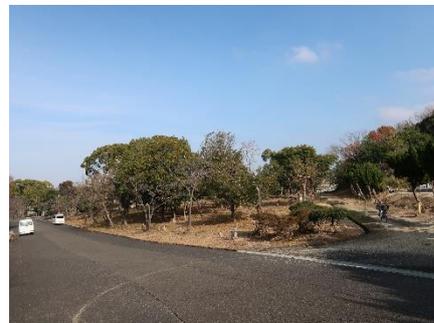
- ・合葬式墓地の需要予測のうち、個別安置室の需要割合は25%とする。
- ・個別安置室のうち、10年又は20年の需要割合は50：50とする。
- ・個別安置室は、期間満了後合葬室へ改葬する。
- ・合葬式墓地の需要予測のうち、墓碑銘の需要割合は65%とする。

	合葬室の規模	個別安置室		墓碑銘
		10年安置	20年安置	
合葬式墓地の整備規模	7,500体	300体	600体	5,000体

※前述の需要予測から若干の余裕を見込む

⑤合葬式墓地の整備場所及び形式について

上記の整備規模及び供用後墳墓に再整備することを踏まえ、流木墓園内の立地条件を検討した結果、「落合城跡北側の空地」を候補地とし、地上または半地下形式を採用することとします。なお、配置や構造等については、詳細設計により決定します。



計画地現況

計画地の諸条件は次のとおりです。

立地条件	墓苑中央東側で比較的標高の高い場所で落合城跡の北側に位置している
計画地の面積	樹木の伐採・整地によって用地の確保は可能であるが、南に遺跡、北に墓地、西に園路と将来の拡張には制約がある
アクセス	車での墓苑内進入が可能なので、基本的なアクセスは良好であるが、駐車場は路肩となるため、盆・彼岸等は混雑が予想される
施工性	ほぼ平坦な用地である。また、主園路に隣接するため、資材搬入も可能である
候補地選定の評価	墓苑のほぼ中央部の小高い場所に位置しており、シンボル性は高く、制約条件は比較的少ないため候補地として適地である

⑥合葬式墓地の整備による墓地区画面積について

昭和34年建設省通達の「墓地計画標準について」における「墓所の墓地面積に対する割合」は次のとおりです。

$\text{流木墓園墓所面積 } 5.44\text{ha} / \text{流木墓園の都市計画決定面積 } 28.10\text{ha} = 19.36 = \text{約 } 20\%$
--

上記割合は、「墓所の墓地面積に対する割合」である1/3を現状では下回っており、今後合葬式墓地の整備により当該上限値を超えないよう留意する必要があります。

(5) 合葬式墓地の事業収支について

合葬式墓地の整備にかかる概算事業費及び収支は次のとおりです。なお、整備にかかる概算事業費は今後詳細設計により増減する可能性があります。また、歳入については、焼骨1体あたりの使用料とし、他市事例を参考に今後精査が必要です。なお、流木墓園全体での維持管理にかかる経費は別途必要となります。

【歳出】

概算事業費及び設計費（トイレ整備含む）	258,500 千円
---------------------	------------

※その他維持管理費、光熱費等が別途必要

【歳入】

	使用料の想定案	
	市民	市民以外
合葬室	50,000～100,000 円の範囲で設定	市民の使用料の約1.5倍前後
個別安置室（10年間）	100,000～170,000 円の範囲で設定 （安置期間で使用料は異なる）	
個別安置室（20年間）		
墓碑銘	30,000～50,000 円の範囲で設定	

(6) 合葬式墓地の整備スケジュール（案）について

合葬式墓地の整備スケジュール（案）は下記のとおりです。

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
整備計画策定				
設計（合葬墓・トイレ）				
合葬墓工事			 供用開始 (年度内)	
トイレ工事			 完成後随時供用開始	

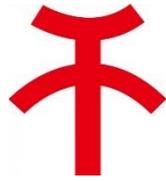
※現場条件等によりスケジュールが前後することがあります。

5. 合葬式墓地の他市事例

合葬式墓地を整備、運用している近隣市の運用状況は次のとおりです。

市町村名	①対象人口 ②供用年度	③合葬室規模 ④個別保管室 i) 規模 ii) 対象年数	⑤市外の利用 ⑥生前予約	使用料（市民の場合のみ） ⑦合葬室 ⑧個別保管室 ⑨墓碑銘
飯盛霊園 （守口市、門真市、大東市、 四条畷市）	①436,879人 ②平成19年	③約10,000体 ④i) 5,682体 ii) 10年	⑤可（条件あり） 使用料は5割増 ⑥可	⑦50,920円 ⑧50,920円 ⑨101,850円
石ヶ谷墓園 （明石市）	①303,952人 ②平成29年	③10,000体 ④i) 3,000体 ii) 10、20年	⑤可（条件あり） ⑥可	⑦55,000円 ⑧110,000円（10年） 165,000円（20年） ⑨33,000円
箕面市立聖苑 （箕面市）	①139,130人 ②平成27年	③10,000体 ④i) なし ii) なし	⑤可（条件あり） 使用料は5割増 ⑥可	⑦55,000円 ⑧なし ⑨50,000円
高槻市公園墓地 （高槻市）	①350,516人 ②平成31年	③10,000体 ④i) 4,000体 ii) 10、20年	⑤可（条件あり） 使用料は5割増 ⑥可	⑦50,000円 ⑧100,000円（10年） 150,000円（20年） ⑨50,000円
泉佐野市公園墓地 （泉佐野市）	①99,065人 ②平成30年度	③5,000体 ④i) なし ii) なし	⑤可（条件あり） ⑥可	⑦100,000円 ⑧なし ⑨50,000円
天ヶ瀬墓地公園 （宇治市）	①184,002人 ②令和3年度	③7,500体 ④i) 1,500体 ii) 10、20年	⑤可（条件あり） 使用料は5割増 ⑥可	⑦55,000円 ⑧110,000円（10年） 165,000円（20年） ⑨55,000円

※上記の内容は調査時点のものであり、現状と異なっている場合があります。



岸和田市